

佐野ケーブルテレビの「デジアナ変換」で視聴の皆さんへ

佐野ケーブルで実施している「デジアナ変換」は、平成27年3月末に終了します。

「デジアナ変換」とは、地上デジタル放送をアナログ放送に変換して送信することによって、アナログテレビで地上デジタル放送を見られるようにするサービスです。

画面の右上に「デジアナ変換」と表示されている場合は、地デジ対応テレビやチューナーを購入するなどの準備をしてください。

■問合せ＝総務省地デジコールセンター

☎0570(07)0101

佐野ケーブルテレビ☎(21)2121

行政経営課☎(20)3005



デジアナ変換サービスを利用されている場合は、テレビ画面右上に「デジアナ変換」と表示されています。

広報さの・ホームページの広告募集

【広報さのへの広告募集】

▶ 広告の掲載号 5月号～平成28年4月号

広告掲載スペース	広告規格	広告料	募集枠数
①生活情報欄 最下段半枠	縦 45mm ×横 86.5mm	15,000 円	毎号 4 口 (合計 48 口)
②生活情報欄 最下段 1 枠	縦 45mm ×横 175mm	30,000 円	毎号 4 口 (合計 48 口)
③裏表紙下段	縦 100mm ×横 175mm	100,000 円	毎号 1 口 (合計 12 口)

☆複数号への申し込みも可能です

☆1 広告主につき毎号 1 口に限りです

☆募集枠数を越えた号は抽選となります

【規制業種または事業者】

- ・風俗営業法第2条に該当またはこれに類するもの
- ・消費者金融など
- ・ギャンブルに関するもの
- ・法律に定めのない医療類似行為を行うもの
- ・佐野市から指名停止を受けている業者
- ・行政指導を受け、未改善のもの
- ・その他広告掲載不相当と市長が認めるもの

【市ホームページへのバナー広告募集】

▶ 広告掲載期間

4月1日～平成28年3月31日の範囲内での月単位掲載。掲載開始は申込月の1日午前9時から掲載終了は月の末日午後5時まで

▶ 広告の規格

(1 枠) 縦 40 ピクセル × 横 140 ピクセル (G I F または J P E G 形式、10KB 以内)

▶ 掲載料金 1 カ月につき、15,000 円

▶ 月間アクセス数 月平均約 53,000 件 (トップページ) ※参考数値です

▶ 掲載の位置 市ホームページをご覧ください

▶ 広告のデザイン

市ホームページのデザインを損なうものは不可 (広告掲載者と担当課とで調整してから掲載)

▶ 申込

原稿、市税の納税証明書、申込者の業務内容がわかる書類 (登記事項証明書など) をそえて、所定の申込用紙に必要事項を記入し、1月5日 (月) ～ 31日 (金) までに、お申し込みください ※市ホームページからダウンロードできます

詳しくは市ホームページをご覧ください

■ 問合せ＝政策調整課☎(20)3037



高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(素案)へのパブリック・コメント(意見公募)を実施します

市では、急速に進展する高齢化に対応していくための社会づくりを目指した「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定を進めています。

このたび素案がまとまりましたので、皆様のご意見を募集します。資料の閲覧は平日の午前8時30分から午後5時まで。ただし、市ホームページでは期間中、常時、閲覧できます。

閲覧場所に備え付け(市ホームページからダウンロード可)の意見記入用紙に必要な事項をご記入のうえ、各提出先へ直接、郵送、ファックス、または電子メールでご提出ください。

▶ **募集期間** = 1月5日(月)～2月6日(金)(必着)

▶ **閲覧場所** = 情報公開窓口(東仮庁舎事務棟1階入口)、介護保険課(東仮庁舎事務棟1階)、田沼・葛生の各行政センター

▶ **提出先** = 〒327-8501 介護保険課(住所不要)
FAX(21)3254 kaigo@city.sano.lg.jp

■ **問合せ** = 介護保険課 ☎(20)3022

ごみ焼却処理施設の排出ガスの測定値を公表します

今回の結果については、国の規制値はもとより、施設管理値を十分満たす結果となっています。

● **みかもクリーンセンターの排出ガスの測定値** 9月5日(金)～6日(土)全項目測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値など
ばいじん	g/Nm ³	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.08以下
硫酸酸化物	ppm	0.7未満	0.8未満	30以下	1,260以下
塩化水素	ppm	1.8未満	2.0未満	43以下	430以下
窒素酸化物	ppm	32	27	50以下	250以下
一酸化炭素	ppm	2	1	30以下	法令100以下 ガイドライン30以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	0.00012	0.00022	0.05以下	法令1以下 ガイドライン0.1以下

● **葛生清掃センターの排出ガスの測定値**

測定日: 8月15日(金)ばいじん、硫酸酸化物、塩化水素、窒素酸化物測定

常時測定: 一酸化炭素(表の値は4月～9月の月平均の最低値と最高値)

平成25年10月1日(火)～2日(水)ダイオキシン類測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値など
ばいじん	g/Nm ³	0.01未満	0.007未満	0.05以下	0.25以下
硫酸酸化物	ppm	5.0未満	5.0未満	60以下	2,790以下
塩化水素	ppm	11未満	10未満	300以下	430以下
窒素酸化物	ppm	130	140	200以下	250以下
一酸化炭素	ppm	6～9	3～4	—	法令100以下 ガイドライン50以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	0.076	0.21	—	法令10以下 ガイドライン1以下

■ **問合せ** = クリーン推進課 ☎(22)2654

